

令和6年3月15日

事業主様
担当者様

大阪織物商健康保険組合

柔道整復師の請求に関する点検業務委託のお知らせ

並びに照会ご協力をお願い

平素は当健康保険組合の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では、医療費適正化の一環として、令和6年4月より接骨院・整骨院（柔道整復師）からの請求内容に関する点検業務を

「株式会社ケーシップ」（所在地：大阪府豊中市服部元町1-9-20 ユミヤビル）

に委託することになりました。

これまでは接骨院・整骨院で柔道整復師による施術を受けた場合、受療数ヶ月後に施術内容について当健康保険組合より確認をしていましたが、今後は委託会社から施術内容、施術経過、負傷原因等に関する照会文書がご自宅に送付されることがありますので、照会文書が届きましたら、必要事項をご記入の上、所定の返信用封筒にて期日までに、**株式会社ケーシップ**へご返送ください。

確認のためにも、領収書等の保管をよろしく願いいたします。

なお、ご回答いただきました内容につきましては、委託先との間で「柔道整復師に確認する際の資料としてのみ使用する」旨の契約を交わしていることを申し添えます。

皆様のご理解とご協力をよろしく願いいたします。

ご不明な点がございましたら業務課（TEL 06-6203-4081）までお問い合わせください。